

2023 年 10 月 1 日  
2026 年 4 月 1 日 改定

宅地建物取引事業者 各位

ナイスコミュニティー株式会社  
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央  
三丁目 2 番 13 号  
適格請求書発行事業者登録番号  
T3020001018458

## 管理に係る重要事項調査報告書等の発行手数料に関する

### インボイス対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023 年 10 月から開始となる消費税の適格請求書等保存方式(通称インボイス制度)における重要事項調査報告書等の発行手数料に関するインボイス対応について、弊社方針をご案内申し上げます。

弊社は、2023 年 10 月以降も、従来通り発行手数料に関する領収書の発行はいたしません。振込明細票をもって領収書に代えさせていただきます。

ただし、振込明細票ではインボイスの要件を満たさない部分を補う補足資料をご用意しておりますので、ご確認ください。

敬具

#### 《備考》適格請求書記載要件と振込明細票、補足資料の対応表

- |                           |   |                         |
|---------------------------|---|-------------------------|
| ① 適格請求書の発行事業者の名称及び登録番号    | : | <u>補足資料</u> をご参照        |
| ② 取引年月日                   | : | 振込明細票の振込日をご参照           |
| ③ 取引内容                    | : | <u>補足資料</u> をご参照        |
| ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率 | : | 振込明細票と <u>補足資料</u> をご参照 |
| ⑤ 税率ごとに区分した消費税等           | : | <u>補足資料</u> をご参照        |
| ⑥ 書類の交付を受ける事業者の名称         | : | 振込明細票の振込人名義をご参照         |

## 格請求書補足資料（重要事項調査報告書等に関する発行手数料）

弊社 ナイスコミュニティー株式会社は、重要事項調査報告書等の発行手数料に関して、領収書を発行いたしません。

弊社は、発行手数料の振込明細票と本補足資料の組み合わせをもって、発行手数料の適格請求書とします。

発行者	ナイスコミュニティー株式会社																							
発行者住所	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央三丁目2番13号																							
発行者の適格請求書 発行事業者登録番号	T	3	0	2	0	0	0	1	0	1	8	4	5	8										
取引日	お手許の振込明細票に記載された振込依頼日をご参照ください。																							
提供サービスと 料金内訳	「管理に関わる重要事項調査報告書」「管理規約（写）」を各1部発行 単位：円																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">発行物</th> <th style="width: 30%;">料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「管理に関わる重要事項調査報告書」</td> <td style="text-align: right;">15,454</td> </tr> <tr> <td>「管理規約（写）」</td> <td style="text-align: right;">3,636</td> </tr> <tr> <td>税抜金額合計（対象消費税率10%）</td> <td style="text-align: right;">19,090</td> </tr> <tr> <td>消費税額（消費税率10%）</td> <td style="text-align: right;">1,910</td> </tr> <tr> <td>税込金額合計</td> <td style="text-align: right;">21,000</td> </tr> </tbody> </table>												発行物	料金	「管理に関わる重要事項調査報告書」	15,454	「管理規約（写）」	3,636	税抜金額合計（対象消費税率10%）	19,090	消費税額（消費税率10%）	1,910	税込金額合計	21,000
	発行物	料金																						
	「管理に関わる重要事項調査報告書」	15,454																						
	「管理規約（写）」	3,636																						
	税抜金額合計（対象消費税率10%）	19,090																						
	消費税額（消費税率10%）	1,910																						
	税込金額合計	21,000																						
	「管理に関わる重要事項調査報告書」を1部発行 単位：円																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">発行物</th> <th style="width: 30%;">料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「管理に関わる重要事項調査報告書」</td> <td style="text-align: right;">15,454</td> </tr> <tr> <td>税抜金額合計（対象消費税率10%）</td> <td style="text-align: right;">15,454</td> </tr> <tr> <td>消費税額（消費税率10%）</td> <td style="text-align: right;">1,546</td> </tr> <tr> <td>税込金額合計</td> <td style="text-align: right;">17,000</td> </tr> </tbody> </table>												発行物	料金	「管理に関わる重要事項調査報告書」	15,454	税抜金額合計（対象消費税率10%）	15,454	消費税額（消費税率10%）	1,546	税込金額合計	17,000		
発行物	料金																							
「管理に関わる重要事項調査報告書」	15,454																							
税抜金額合計（対象消費税率10%）	15,454																							
消費税額（消費税率10%）	1,546																							
税込金額合計	17,000																							
「管理規約（写）」を1部発行 単位：円																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">発行物</th> <th style="width: 30%;">料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「管理規約（写）」</td> <td style="text-align: right;">3,636</td> </tr> <tr> <td>税抜金額合計（対象消費税率10%）</td> <td style="text-align: right;">3,636</td> </tr> <tr> <td>消費税額（消費税率10%）</td> <td style="text-align: right;">364</td> </tr> <tr> <td>税込金額合計</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> </tbody> </table>												発行物	料金	「管理規約（写）」	3,636	税抜金額合計（対象消費税率10%）	3,636	消費税額（消費税率10%）	364	税込金額合計	4,000			
発行物	料金																							
「管理規約（写）」	3,636																							
税抜金額合計（対象消費税率10%）	3,636																							
消費税額（消費税率10%）	364																							
税込金額合計	4,000																							
書類の交付を受ける 事業者	お手許の振込明細票に記載された振込依頼人名をご参照ください。																							